



愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年6月9日火曜日 第718号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 指定自立支援医療機関の指定…………… (健康増進課) …… 359
- 大規模小売店舗の新設の届出の概要等…………… (経営支援課) …… 359
- 保安林の指定…………… (森林整備課) …… 360
- くらまぐろ（大型魚）に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量の変更…………… (水産課) …… 360
- 公有水面埋立工事のしゅん功認可…………… (港湾海岸課) …… 360
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) …… 361
- 土地改良区役員の就退任の届出…………… (東予地方局農村整備課) …… 361
- 土地改良区の定款変更の認可（3件）…………… (東予地方局農村整備課、中予地方局農村整備第一課) …… 361

公 告

- 争議行為の通知の公表…………… (労政雇用課) …… 361

選挙管理委員会告示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) …… 362

告 示

○愛媛県告示第686号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定訪問看護事業者等				訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地			
株式会社 office14	東京都世田谷区梅丘二丁目28-15 高松ハウスII 101	代表取締役 大 村 一 将	Haru訪問看護ステーション松山	松山市松末2丁目2-26	精神通院医療	令和8年5月1日	
有限会社 ノリテック	松山市石手2丁目5番11号	代表取締役 今 井 典 子	訪問看護ステーションひがし野	松山市石手2丁目5番11号	精神通院医療	令和8年6月1日	

○愛媛県告示第687号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ダイレックス東予店
西条市周布356番 外
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ダイレックス株式会社
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

代表取締役 五味 肇

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ダイレックス株式会社
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
代表取締役 五味 肇
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和9年3月25日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,581平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
70台
イ 駐輪場の収容台数
21台
ウ 荷さばき施設の面積
115平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

11.88立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

2 届出年月日

令和8年5月28日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第688号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中村時広

1 保安林の所在場所

今治市孫兵衛作字横谷乙34の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字横谷乙34の1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係

書類を愛媛県庁及び今治市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第689号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定に基づき、くろまぐろ（大型魚）に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量（令和8年4月愛媛県告示第308号）を次のとおり変更した。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中村時広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	
	変更前	変更後
愛媛県くろまぐろ（大型魚）漁業	16.3トン	20.9トン

○愛媛県告示第690号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、伊方町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中村時広

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

伊方町

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

代表者 伊方町長 高門 清彦

愛媛県西宇和郡伊方町川永田甲203番地

2 埋立区域

(1) 位置

西宇和郡伊方町川永田字西崎甲1番6に接する道路から同字大星甲1593番1に接する堤の地先公有水面

(2) 区域

次の1点から26点までを順次直線で結んだ線、26点と1点を結ぶ令和4年の秋分の満潮位（D. L. +2.67m）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（西宇和郡伊方町中浦甲1番4地先の伊方漁港のC護岸に設置された金属標）は、北緯33度29分10.2191秒、東経132度20分42.9817秒の地点

1点は、基点から真北271度36分32秒、30.70mの地点

2点は、1点から真北248度22分50秒、2.86mの地点

3点は、2点から真北251度34分25秒、10.45mの地点

4点は、3点から真北257度21分55秒、10.45mの地点

5点は、4点から真北263度13分37秒、10.36mの地点

6点は、5点から真北267度40分54秒、10.36mの地点

7点は、6点から真北271度25分51秒、20.26mの地点

8点は、7点から真北272度00分32秒、11.90mの地点

9点は、8点から真北181度38分16秒、1.26mの地点

10点は、9点から真北271度16分25秒、2.61mの地点

11点は、10点から真北1度16分05秒、1.27mの地点

12点は、11点から真北271度04分46秒、5.36mの地点

13点は、12点から真北269度59分18秒、19.83mの地点

- 14点は、13点から真北266度47分27秒、19.74mの地点
- 15点は、14点から真北264度20分21秒、11.71mの地点
- 16点は、15点から真北173度43分50秒、1.25mの地点
- 17点は、16点から真北263度22分49秒、2.60mの地点
- 18点は、17点から真北353度45分01秒、1.26mの地点
- 19点は、18点から真北263度23分57秒、5.53mの地点
- 20点は、19点から真北262度59分35秒、19.99mの地点
- 21点は、20点から真北262度58分08秒、10.06mの地点
- 22点は、21点から真北173度33分14秒、1.26mの地点
- 23点は、22点から真北262度50分32秒、2.61mの地点
- 24点は、23点から真北353度22分03秒、1.26mの地点
- 25点は、24点から真北262度47分40秒、5.91mの地点
- 26点は、25点から真北323度57分58秒、0.64mの地点

(3) 面積

574.64平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

令和5年7月14日 愛媛県指令5港第184号

4 しゅん功認可年月日

令和8年6月9日

○愛媛県告示第691号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、愛媛県庁並びに関係の地方局及び市役所において縦覧に供する。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中村時広

光明寺B地区

次に掲げる座標の土地に存する標柱1号から標柱22号までを順次結んだ線及び標柱22号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域

座 標	標 柱
北緯33度56分40秒5124東経133度19分34秒6854	1号
北緯33度56分40秒0787東経133度19分32秒4863	2号
北緯33度56分39秒8653東経133度19分31秒5167	3号
北緯33度56分40秒9588東経133度19分30秒8050	4号
北緯33度56分39秒8074東経133度19分31秒2317	5号
北緯33度56分41秒7447東経133度19分31秒1996	6号
北緯33度56分43秒2270東経133度19分31秒4550	7号
北緯33度56分44秒6927東経133度19分30秒8922	8号
北緯33度56分45秒5645東経133度19分29秒0744	9号
北緯33度56分46秒1888東経133度19分28秒2047	10号
北緯33度56分46秒8903東経133度19分26秒0819	11号
北緯33度56分47秒2080東経133度19分24秒3333	12号
北緯33度56分47秒4470東経133度19分24秒3704	13号
北緯33度56分47秒5704東経133度19分23秒7987	14号
北緯33度56分47秒8027東経133度19分23秒6719	15号
北緯33度56分48秒2362東経133度19分23秒6822	16号
北緯33度56分48秒4841東経133度19分24秒0223	17号
北緯33度56分48秒4939東経133度19分24秒1144	18号
北緯33度56分49秒3796東経133度19分24秒0414	19号
北緯33度56分49秒6401東経133度19分26秒4982	20号

北緯33度56分47秒8783東経133度19分32秒1324	21号
北緯33度56分45秒3575東経133度19分34秒3075	22号

○愛媛県告示第692号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年6月9日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	杉山章広	四国中央市土居町蕪崎784番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	入川豊重	四国中央市土居町蕪崎2414番地1

○愛媛県告示第693号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市飯岡土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月9日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

○愛媛県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、伊予郡砥部町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月9日

愛媛県中予地方局長 小山哲司

○愛媛県告示第695号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市平井町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月9日

愛媛県中予地方局長 小山哲司

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長松岡孝典から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和8年5月29日あったので公表する。

令和8年6月9日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事件 2026年度夏季一時金・その他に関する事項
- 2 日時 2026年6月12日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

法 人 名	所 在 地
一般財団法人 創精会	松山市美沢1-10-38

4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第45号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和8年6月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
 - 愛媛県第1区 25,366,500円
 - 愛媛県第2区 26,945,300円
 - 愛媛県第3区 23,554,300円
- 3 報告書の要旨
 - (1) 愛媛県第1区

候補者氏名	石井智恵	候補者届出政党	国民民主党	期 間 令和8年1月15日から 令和8年4月10日まで 第1回分 第2回分 第3回分
出納責任者氏名	松藤拓也			

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	529,500円	(0円)
国民民主党愛媛県第1区総支部		5,000,000円	家屋費	692,406	(0)
国民民主党		3,000,000	選挙事務所費	682,506	(0)
			集会会場費	9,900	(0)
			通信費	0	(0)
			交通費	0	(0)
			印刷費	2,171,836	(0)
			広告費	1,429,216	(0)
			文具費	20,186	(0)
			食糧費	112,001	(0)
			休泊費	0	(0)
その他の寄附	0件	0	雑 費	57,779	(0)
その他の収入		0			
今 回 計		8,000,000	今 回 計	5,012,924	(0)
総 計		8,000,000	総 計	5,012,924	(0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,228,136円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円

	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000円
	計	2,697,292円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
	令和8年3月2日	第2回報告分
	令和8年4月13日	第3回報告分

候補者氏名	塩崎彰久	候補者届出政党	自由民主党	期 間 令和8年1月14日から 第1回分 令和8年3月27日まで 第2回分
出納責任者氏名	小泉泰方			

収 入				支 出	
主たる寄附				人件費	1,498,700円 (0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	4,417,112 (0)
三上二郎	弁護士	500,000円		選挙事務所費	3,597,942 (0)
全国旅館政治連盟		200,000		集合会場費	819,170 (0)
日本保険業局政治連盟		500,000		通信費	3,499,365 (0)
自由民主党愛媛県第一選挙区支部		9,000,000		交通費	692,369 (0)
全国土地家屋調査士政治連盟		50,000		印刷費	1,529,300 (0)
愛媛県医師連盟		1,000,000		広告費	2,092,685 (0)
愛媛県歯科医師連盟		300,000		文具費	144,621 (0)
愛媛県中小企業政治協議会		100,000		食糧費	270,206 (0)
松山市医師連盟		1,500,000		休泊費	0 (0)
日本医師連盟		300,000		雑 費	465,292 (0)
T K C 四国政経研究会		200,000			
T K C 全国政経研究会		500,000			
大阪土地家屋調査士政治連盟		50,000			
日本公認会計士政治連盟		1,000,000			
日本弁護士政治連盟		100,000			
愛媛県社会保険労務士政治連盟		100,000			
日本薬業政治連盟		300,000			
日本柔道整復師連盟		300,000			
日本精神科病院政治連盟		500,000			
全国美術商懇話会		200,000			
四国税理士政治連盟愛媛県支部		500,000			
全国理容政治連盟中央会		100,000			
整形外科医政協議会		500,000			
その他の寄附	2件	30,000			
その他の収入		0			
今 回 計		17,830,000		今 回 計	14,609,650 (0)
総 計		17,830,000		総 計	14,609,650 (0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	574,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	13,200円
	計	1,837,693円

報告書受理年月日	令和8年2月23日	第1回報告分
	令和8年3月30日	第2回報告分

候補者氏名	篠 藤 愛	候補者届出政党	参 政 党	期 間 令和8年1月20日から 第1回分 令和8年3月19日まで 第2回分
出納責任者氏名	木 下 幹 雄			

取 入				支 出	
主たる寄附				人件費	0円 (0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	311,920 (0)
参政党愛媛県支部連合会		986,298円		選挙事務所費	311,920 (0)
				集会会場費	0 (0)
				通信費	14,752 (0)
				交通費	0 (0)
				印刷費	377,627 (0)
				広告費	867,674 (0)
				文具費	60,727 (0)
				食糧費	0 (0)
				休泊費	0 (0)
その他の寄附	0件	0		雑 費	6,474 (0)
その他の収入		0			
今 回 計		986,298		今 回 計	1,639,174 (0)
総 計		986,298		総 計	1,639,174 (0)

	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	231,000円

支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	115,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,810円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	762,766円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
	令和8年3月19日	第2回報告分

候補者氏名	和田 宰	候補者届出政党	日本共産党	期 間 令和8年1月27日から 令和8年1月27日まで 第1回分
出納責任者氏名	中 尾 暁 子			

収 入			支 出		
主たる寄附			人件費		0円 (0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		24,000 (0)
日本共産党愛媛県委員会		624,000円	選挙事務所費		24,000 (0)
			集会会場費		0 (0)
			通信費		0 (0)
			交通費		0 (0)
			印刷費		361,200 (0)
			広告費		238,800 (0)
			文具費		0 (0)
			食糧費		0 (0)
			休泊費		0 (0)
その他の寄附	0件	0	雑 費		0 (0)
その他の収入		0			
今 回 計		624,000	今 回 計		624,000 (0)
総 計		624,000	総 計		624,000 (0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円

	計	0円
--	---	----

報告書受理年月日	令和8年2月10日	第1回報告分
----------	-----------	--------

(2) 愛媛県第2区

候補者氏名	井原 巧	候補者届出政党	自由民主党	期 間 令和8年1月21日から 第1回分 令和8年3月23日まで 第2回分
出納責任者氏名	大 西 高 義			

収 入	支 出
主たる寄附 (氏名・団体名)	人件費 1,000,000円 (0円)
自由民主党愛媛県第二選挙区支部	家屋費 1,300,000 (0)
	選挙事務所費 1,300,000 (0)
	集会会場費 0 (0)
	通信費 152,753 (0)
	交通費 40,022 (0)
	印刷費 2,101,820 (0)
	広告費 1,249,986 (0)
	文具費 42,000 (0)
	食糧費 150,000 (0)
	休泊費 0 (0)
その他の寄附	雑 費 24,036 (0)
その他の収入	
今 回 計	今 回 計
総 計	総 計
	6,060,617 (0)
	6,060,617 (0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業書の作成	301,000円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,268,820円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	368,274円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,924,565円

報告書受理年月日	令和8年2月19日	第1回報告分
	令和8年3月28日	第2回報告分

候補者氏名	白石 洋一	候補者届出政党	中道改革連合	期 間 令和8年1月15日から 令和8年2月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	叶 谷 信 之				

取 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,185,000円 (0円)	
立憲民主党		10,000,000円	家屋費	435,517 (0)	
			選挙事務所費	397,677 (0)	
			集会会場費	37,840 (0)	
			通信費	148,750 (0)	
			交通費	501,952 (0)	
			印刷費	2,104,428 (0)	
			広告費	638,608 (0)	
			文具費	24,557 (0)	
			食糧費	924,275 (0)	
			休泊費	141,600 (0)	
その他の寄附	0件	0	雑 費	101,240 (0)	
その他の収入		300,000			
今 回 計		10,300,000	今 回 計	6,205,927 (0)	
総 計		10,300,000	総 計	6,205,927 (0)	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,270,728円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,743,036円

報告書受理年月日	令和8年2月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	原 田 慎太郎	候補者届出政党	参 政 党	期 間 令和8年1月21日から 令和8年2月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	渡 邊 宗 平				

取 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円 (0円)	
参政党愛媛県支部連合会		507,480円	家屋費	36,886 (0)	
			選挙事務所費	3,996 (0)	
			集会会場費	32,890 (0)	

			通信費	0 (0)
			交通費	440 (0)
			印刷費	549,199 (0)
			広告費	621,439 (0)
			文具費	0 (0)
			食糧費	0 (0)
			休泊費	0 (0)
その他の寄附	1件	3,996	雑 費	0 (0)
その他の収入		0		
今 回 計		511,476	今 回 計	1,207,964 (0)
総 計		511,476	総 計	1,207,964 (0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	240,900円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	704,356円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

(3) 愛媛県第3区

候補者氏名	西井直人	候補者届出政党	日本共産党	期 間 令和8年1月27日から 令和8年1月27日まで 第1回分
出納責任者氏名	山本弘志			

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0円 (0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	24,000 (0)
日本共産党愛媛県委員会		753,660円	選挙事務所費	24,000 (0)
			集会会場費	0 (0)
			通信費	0 (0)
			交通費	0 (0)
			印刷費	559,600 (0)
			広告費	170,060 (0)
			文具費	0 (0)
			食糧費	0 (0)
			休泊費	0 (0)
その他の寄附	0件	0	雑 費	0 (0)
その他の収入		0		

今 回 計	753,660	今 回 計	753,660 (0)
総 計	753,660	総 計	753,660 (0)

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和8年2月10日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------	-------------

候補者氏名	萩原 旭 人	候補者届出政党	中道改革連合	期 間 令和8年1月21日から 令和8年2月7日まで 第1回分
出納責任者氏名	萩原 旭 人			

取 入			支 出		
主たる寄附			人件費	752,500円	(0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	304,310	(0)
			選挙事務所費	304,310	(0)
			集会会場費	0	(0)
			通信費	236,610	(0)
			交通費	6,350	(0)
			印刷費	2,754,058	(0)
			広告費	1,191,798	(0)
			文具費	2,851	(0)
			食糧費	191,319	(0)
			宿泊費	0	(0)
その他の寄附	0件	0円	雑 費	72,958	(0)
その他の収入		8,000,000			
今 回 計		8,000,000	今 回 計	5,512,754	(0)
総 計		8,000,000	総 計	5,512,754	(0)

	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,301,718円

支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,774,026円

報告書受理年月日	令和8年2月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	長谷川 淳 二	候補者届出政党	自由民主党	期 間 令和8年1月13日から 第1回分 令和8年3月3日まで 第2回分
出納責任者氏名	安 藤 明			

収 入			支 出		
主たる寄附			人件費	3,358,000円	(0円)
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	510,592	(0)
自由民主党愛媛県第三選挙区支部		8,000,000円	選挙事務所費	498,162	(0)
			集会会場費	12,430	(0)
			通信費	133,235	(0)
			交通費	528,677	(0)
			印刷費	2,135,418	(0)
			広告費	1,307,664	(0)
			文具費	0	(0)
			食糧費	577,916	(0)
その他の寄附	0件	0	休泊費	908,490	(0)
その他の収入		0	雑 費	415,695	(0)
今 回 計		8,000,000	今 回 計	9,875,687	(0)
総 計		8,000,000	総 計	9,875,687	(0)

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,301,718円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,110円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	71,100円
	計	2,623,084円

報告書受理年月日	令和8年2月22日	第1回報告分
	令和8年3月6日	第2回報告分

備考 支出の各欄ごとの（ ）内は、専ら公職選挙法第49条の2の規定による投票に関してする選挙運動で国外においてするものに関する支出を外書として記載したものである。